

紀美野町第1回定例会会議録

令和4年3月15日（火曜日）

○議事日程（第4号）

令和4年3月15日（火）午前9時00分開議

- 第 1 事件の訂正請求の件
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第17号 令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）について
- 第 4 議案第18号 令和3年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第 5 議案第19号 令和3年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 6 議案第20号 令和3年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 第 7 議案第21号 令和3年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 8 議案第22号 令和3年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 9 議案第23号 令和3年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第10 議案第34号 第2次紀美野町長期総合計画基本構想の変更について
- 第11 議案第24号 令和4年度紀美野町一般会計予算について
- 第12 議案第25号 令和4年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第13 議案第26号 令和4年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第14 議案第27号 令和4年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第15 議案第28号 令和4年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第16 議案第29号 令和4年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第17 議案第30号 令和4年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

第18 議案第31号 令和4年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算について

第19 議案第32号 令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	桐山尚己君
2番	廣瀬隆一君
3番	藤井基彰君
4番	上柏皖亮君
5番	七良裕光君
6番	田代哲郎君
8番	北道勝彦君
9番	向井中洋二君
10番	美野勝男君
11番	美濃良和君
12番	伊都堅仁君

○欠席議員

なし

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	小川裕康君
副町長	細峪康則君
教育長	東中啓吉君
消防長	家本宏君

総務課長 坂 詳 吾 君
企画管財課長 中 前 貴 康 君
住民課長 東 浦 功 三 君
税務課長 坂 昌 美 君
保健福祉課長 森 谷 善 彦 君
産業課長 吉 見 將 人 君
建設課長 米 田 和 弘 君
教育次長 曲 里 充 司 君
会計管理者 太 田 具 文 君
水道課長 長 生 正 信 君
まちづくり課長 湯 上 増 巳 君
美里支所長 (湯 上 増 巳) 君
代表監査委員 菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事務局長 井戸向 朋 紀 君
事務局書記 西 本 貴 哉 君

開 議

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

（午前 9時00分）

これから、本日の会議を開きます。

それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 事件の訂正請求の件

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、事件の訂正請求の件について議題とします。

説明を求めます。企画管財課長、中前君。

（企画管財課長 中前貴康君 登壇）

○企画管財課長（中前貴康君） おはようございます。大変貴重な時間をいただきまして誠にありがとうございます。誠に申し訳ありませんが、事件の訂正請求をさせていただきたいと思っております。

令和4年3月8日に提案説明をさせていただきました議案第34号、第2次紀美野町長期総合計画基本構想の変更についてにつきまして、訂正させていただくものでございます。

お手元に配付させていただいております事件の訂正請求書に添付してございます別紙と併せて議案書の7ページを御覧ください。

訂正させていただく数値には朱色で二重線を引き、その下部に正しい数値を記載してございまして、全部で2か所の数値を訂正させていただくものでございます。なお、説明資料としてお配りしております新旧対照表、及び参考資料としてお配りしております紀美野町第2次長期総合計画後期計画案につきましてもお手元に正誤表を配付させていただいております。

今後、このようなことがないように、内容の確認に努めてまいりますので、どうかよろしく願い申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

（企画管財課長 中前貴康君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

ただいま議題となっております事件の訂正請求の件を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、事件の訂正請求の件は許可することに決定しました。

◎日程第2 諸般の報告

○議長 (伊都堅仁君) 日程第2、諸般の報告を行います。

令和4年度の予算説明資料において、正誤表が提出されています。お手元に配付のとおりです。御了承願います。

当局におかれましては、議案及び資料の提出前には、今一度内容を精査・確認の上、提出を願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第17号 令和3年度紀美野町一般会計補正予算(第9号)について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第3、議案第17号、令和3年度紀美野町一般会計補正予算(第9号)について議題とします。

これから質疑を行います。

6番、田代哲郎君。

(6番 田代哲郎君 登壇)

○6番 (田代哲郎君) おはようございます。それでは、一般会計補正予算についての質疑を行います。

まず、説明書の6ページ、総務管理費の中の8目自治振興費です。18節負担金、補助及び交付金、高齢者タクシー等補助金590万4,000円の減額補正です。資料によると申請者数が減ったのだということになってますが、その申請者数が減った主な理由について説明を求めます。

それから次に、民生費で社会福祉費8ページです。4目障害者福祉費、19節扶助費で介護給付費・訓練等給付費で2,224万円の補正です。ちょっとこれ大きいんじゃないかと思しますので、こんなに対象が増えたのか、これだけ大きな補正をするという理由について説明を求めます。

それから、ずっと下へ下がって9ページ、民生費の中の児童福祉、4目こども園費で、給料で一般職給244万3,000円の減額補正です。この減額補正について説明を求めます。

それから、10ページで農林水産費の7目農業用施設整備事業費で14節工事請負

費、樫河池防護柵設置工事費で450万円の補正です。この資料ではフェンスをということになってるんですが、この内容について説明を求めます。

それから、11ページ、農林水産業の中の山村振興費で1目山村振興総務費でパートタイム会計年度任用職員報酬、パートタイム会計年度任用職員の342万円の減額補正です。この内容についての説明を求めます。

以上です。よろしくお願いします。

(6番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長 (坂 詳吾君) 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから田代議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、予算に関する説明書の6ページでございます。2款総務費、1項8目自治振興費の中の高齢者タクシー等補助金が590万4,000円の減額となっております。高齢者タクシー等補助金につきましては、今年度コロナの関係とかもありましてなかなか出ていくのが少ないということで減少になってるのではないかというふうに考えております。

それから、高齢者の方で自分でまだ運転をされているという方も多くいらっしゃいますので、そういう人の分もございますので、なかなか伸びなかったということがございます。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長 (森谷善彦君) おはようございます。予算に関する説明書の8ページの民生費、社会福祉費、4目の障害者福祉費の介護給付費・訓練等給付費の増額理由でございます。

主に居宅介護、ヘルパーさんが訪問して日常生活の支援などをするサービスについて、月の利用者が平均して3名程度、15名から18名に増えたということと、共同生活の援助のサービス、グループホームと呼ばれるサービスでございますが、独り暮らしの方が生活困難なため施設に入って、夜間や休日において共同生活を行う施設でございますが、

その利用者についても16名から18名に平均して増えたということで、給付費が伸びたことによる原因でございます。

続いて、9ページの4目こども園費の一般職給の減額理由でございます。こども園職員2名の育児休暇に伴う減額補正でございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長 (米田和弘君) それでは、説明書の10ページ、5款1項7目農業用施設整備事業費の中の工事請負費で樫河池防護柵設置工事費でございます。

これにつきましては、樫河池の堤の上に管理面、立入り防止安全面から216メートルのフェンスを設置する事業でございます。

以上でございます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) まちづくり課長、湯上君。

(まちづくり課長 湯上増巳君 登壇)

○まちづくり課長 (湯上増巳君) それでは、私からは予算に関する説明書11ページ、5款4項1目の山村振興総務費の報酬、パートタイム会計年度任用職員の342万円減額の内容について御説明申し上げます。

この内容につきましては、地域おこし協力隊員1名採用予定でありました。残念ながらちょっと来てもらえなかったということで、2か月の期間を残しての減額補正というのと、あと集落支援員ですけども、これも年間通して2名採用する予定でありましたが、この分についても年間を通して2名でなかったということで、2か月分残して減額補正をさせていただいております。

以上です。

(まちづくり課長 湯上増巳君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番 (美濃良和君) おはようございます。若干お聞きしたいと思います。予

算に関する説明書でさせていただきます。

4 ページに県補助金がございます、4 目農林水産業費県補助金で1の農業費補助金で団体ため池等整備事業費補助金というのが270万の増額ということで上がっています。これについて、幾つやろうとしているのか。これについてのあとの計画等についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほど田代議員のほうからも質問ございましたが、6 ページの総務管理費の8 目自治振興費の中の高齢者タクシー等の補助金の減額590万4,000円ですけれども、これについてはコロナに関してそういうふうにご利用される方が少なかったというふうなことでございましたけれども、基本的に75歳以上ですか、とか非課税とかそういうふうな条件に問題がないのかどうか。私もタクシーの運転手さんにも聞いたりするんですけども、この制度ができたの喜んでるんですけども、すぐ使ってしまうと。ですから、圧倒的に使えてない方がいるということが、また、本当に使いたければ使えない方も金額、大体月1,000円ですか、そういうことで使ってしまうということで、それのところの見直しが必要なことになってるんじゃないかと。この590万4,000円というのは。そういうことについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の18節ですね、ここでブロック塀の撤去の補助金と、それから住宅耐震改修事業の補助金がそれぞれ83万3,000円、507万と、こういうふうに計上されております。これについては、ブロック塀については地震の大きな災害があったからこういうふうにしたわけでございますけれども、これについては、もう既に安心、特に子供たちが安心して通学等ができるというふうなことになってきているのかどうかお聞きしときたいと思います。

また、住宅耐震改修事業補助金、ずっとこれについても紀美野町は取り組んでくれているわけですが、今回500万余りを残すということになったんですけども、これについての取組についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、9 ページで5 款の農林水産業費の農業費、1 項ですね、1 目農業振興費がございます。9 ページの一番下ですね、負担金補助金で農業次世代人材投資資金で225万円がマイナスになってるわけですが、これについてどうであったのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、10 ページ、地籍調査でございますけれども、12 節の委託料8,611万4,000円、これいろいろと努力してきていただいていると思うんですけども、今

後これでどこまで進んでいくようになってくるのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、12ページですが、土木費、住宅費ですね。住宅管理費で14節工事請負費が3,338万6,000円、長寿命化の改修工事ですけれども3,300万の減額ということでございまして、その上の委託料もございしますが、長寿命化については、これは目的が達したということになってきているのか、その辺について、この理由についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の建設残土処理費ですけれども、ここで公用車の1,100万円が減額となっております。これについてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長 (米田和弘君) それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えしたいと思います。

まず、4ページですね。16款2項4目、団体営ため池等整備事業補助金でございます。これにつきましては、先ほど田代議員のほうからも御質問のありました檜河池の堤の上に安全面、防災面から防護柵、フェンスを設置する事業でございます。これにつきましては、団体営ため池整備事業補助金というのが令和3年度補正で前倒しでつきましてのために設置、増額補正するものでございます。

続きまして、10ページですね。5款1項6目地籍調査事業費の12節委託料8,611万4,000円でございます。これにつきましては、2年目工程といたしまして、毛原中で0.64平方キロメートル、毛原宮で0.54平方キロメートル、長谷宮で0.27平方キロメートルの2年目工程を行うのと、1年目工程、現地調査ですね、毛原中の1.26平方キロ、毛原上の0.74平方キロメートル、長谷宮の0.82平方キロメートルを実施するものでございます。令和2年度までに進捗率で83.20%、残りの面積でいいましたら21.56平方キロメートル残っております。早期完了に向けて国の交付金等々活用しまして、できるだけ早期完了を目指しておるところでございます。

続きまして、13ページでございます。7款5項1目建設残土処理費、17節の備品購入費でございます。これにつきましては、昨年度購入いたしました路面清掃車、残土処分場周辺の環境整備を行うために路面清掃車を購入いたしました。それによる最終的

に契約費用が1,575万540円となりましたので、入札差額等々ございましたので、不用額を減額補正させていただくものです。

以上、答弁とさせていただきます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長 (坂 詳吾君) それでは、私のほうから美濃良和議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、予算に関する説明書の6ページでございます。2款1項8目自治振興費の中の高齢者タクシー等補助金で590万4,000円の減額の部分でございます。

高齢者タクシー等補助金につきましては、議員おっしゃいましたように75歳以上の方のみの世帯で市町村民税が非課税の世帯の方、それから、70歳以上の方で免許の返納の方が対象となっております。この制度につきましては、令和2年の10月からスタートをしております現在に至っておるわけなんですけども、この制度につきましては、現時点ではまだそんなにたっていないということで現状を維持していきたいというふうに考えてございます。

ただ、今後この見直しについても引き続き行っていきたいというふうには考えてございます。

それから、7ページでございます。7ページの2款1項11目の防災諸費の中の負担金、補助及び交付金のブロック塀撤去等補助金83万3,000円の減額となっております。このブロック塀につきましては、緊急性のある場所については一応終了してございます。

それから、その下の住宅耐震改修事業補助金507万円の減額補正でございます。この取組につきましては、今年度はちょっと少なかったんですけども、この事業につきましては今後も引き続き続けていきたいと考えてございます。今年度、実績が2件しかないということだったんですけども、来年はまた周知をして進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 産業課長、吉見君。

(産業課長 吉見将人君 登壇)

○産業課長 (吉見将人君) それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

私のほうからは9ページでございます。5款1項3目農業振興費の18節負担金、補助金及び交付金の中の次世代人材投資資金のマイナス225万円についての説明でございます。

今年度当初におきまして、新規認定者分として1件、それから、夫婦型1件として予算を計上させていただいてございました。ただ、今年度におきまして夫婦型の認定がございませんでしたので予算より減額させていただくこととなっております。なお、今年度は1件分の新規がございましたので、現在3件となっております。

以上でございます。

(産業課長 吉見将人君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 企画管財課長、中前君。

(企画管財課長 中前貴康君 登壇)

○企画管財課長 (中前貴康君) それでは、私のほうから美濃議員御質疑の7款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費、14節工事請負費3,338万6,000円の減額の理由についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、令和3年度において安井団地及び安井第2団地の2か所の団地につきまして長寿命化の改修工事を実施いたしました。令和3年度当初予算計上時には、長寿命化計画に基づきまして、両団地ともに既存屋根のふき替えと外壁パネルの張り替えの改修を想定しておりましたが、それぞれ工事の設計監理業者ともに現場調査をした結果、屋根につきましては、既存屋根のふき替えから屋根の防水塗装、また、外壁パネルにつきましても耐光性塗装への工法変更したことが主な要因によりまして減額するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(企画管財課長 中前貴康君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) それでは、4ページの県補助金の中の農業費補助金の団体ため池等整備事業補助金、これについては樫河池のフェンスだけであると。あと、今ため池に対する調査とかいろいろとされて、危険なため池については改修工事をしてい

くということになってるかというふうに思うんですけども、町内のため池については、もうほかにやるところはないと、この270万円でもう完了ということになっていくわけですか、お聞かせいただきたいと思います。

それからですね。見直ししていただくと。

○議長（伊都堅仁君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9時33分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時35分)

○11番（美濃良和君） どうもありがとうございます。

これについてはこれだと。新たにことについては、ため池については、何せ今ため池やれということで大きくやってますよね。そういうことでは、今回の分はこれで、あとまた違うというんですか、事業は同じなんでしょうけれども、また続けてやるということで理解してよろしいんですね。

それから、森林間伐は質問せんかったですかね、してなかったかな。

それでは、地籍ですけども、10ページの地籍調査事業費でこの委託料の8,611万4,000円で、大体毛原を中心に事業進めていくということで83.2%、この8,600万を使って83.2%になると、こういうことになるんですか。今後のその辺のところはこの残との関係ではどうであるのか、もう一度お聞かせいただきたいと思ます。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

8,611万4,000円、これにつきましては、すみません、ちょっと分かりづらくて申し訳ないんですけども、令和3年の当初分で現地調査の毛原中、毛原宮、長谷宮の各小字を進めていく、それプラス防交交でついた繰越しを予定しております2年目工程の毛原中、毛原宮、長谷宮、それと現地調査の毛原中、毛原上、長谷宮の各一部を実施していくものでございます。

先ほど進捗率の分で申しましたのは、令和2年度分までの進捗率でございます。まだ

最終的に終わっておらないんで、また進捗のほうは、2%ぐらいは上がると思いますけれども、まだ確定しておりませんので、それを重ねた上で早期完了を目指していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 10ページの地籍調査ですけど、今説明いただいて2年度までで83.2%で今回の事業達成、これに2、3%増えると、そういうことであつたかというふうに思うんですけども、これは、そのやり方として、よく国道を中心にその周辺をずっと進めてきていると。そういうふうなこと聞くんですけども、これは一字完全にやりながら進めているというふうなことに理解してよろしいのか、その辺はどうなってるんかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

地籍調査につきましては、役場の職員だけが現地に赴いても進みません。地籍調査を進めるに当たって、地権者であったり、地区の推進委員さんであったり、その御協力というのは欠かせないものになります。それで、美濃議員言われるように字ごとに進めていけば効率はいいんじゃないかというようなことでもあろうかと思うんですけども、実際地権者であったり、推進員さんの負担というんですかね、人数も少ないので、毎日御協力いただかなあかんというようなことにもなりかねやんで、その辺りはある程度現場をスムーズに行うために、それぞれ字の一部ということで少しずつ地区を分散してやっているような状態でございます。ほとんどもう幹線道路沿いはほぼほぼできつつありますけれども、まだ若干残っておりますので、現在のようなスタイルで、少しでも地元の御協力得られるような状態で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

5番、七良浴 光君。

（5番 七良浴 光君 登壇）

○5番（七良浴 光君） 予算に関する説明書の11ページ、5款農林水産業費、4項11目山村振興総務費の1節報酬の件ですが、先ほどの同僚議員に対する答弁の中で地域おこし協力隊員1名、集落支援員2名分の2か月の費用と報酬分であるという説

明であったかと思いますが、その2か月について業務的に停滞はしなかったんですか。地域おこし協力隊員、集落支援員の計3名が欠けた2か月間は、職員さんの対応で十分やっていたのかお答え願いたいと思います。

それともう1点、その3名の方が2か月間不在になったということで、4ページの歳入の16款県支出金、2項4目農林水産業費補助金の3節山村振興費補助金175万が減額したこととの関係についての説明を願いたいと思います。

(5番 七良浴 光君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) まちづくり課長、湯上君。

○まちづくり課長(湯上増巳君) それでは、ただいまの七良浴議員の質疑にお答えをさせていただきます。

11ページ、5款4項1目山村振興総務費の報酬の分でございます。先ほどすみません、説明でちょっと分かりにくくて申し訳なくて、雇えなかった期間が2か月というふうにおっしゃったと思うんですけども、予算積算時にはまだ以降2か月残っておりますので、その2か月を残して、その未採用期間分を減額したものであります。ですから、雇えなかった期間というのは、地域おこし協力隊でいきますと1年間のうちで10か月分減額しているということになります。集落支援員の分も同じことでございます。2月、3月分を残して減額しているということになります。

その中で、職員で十分であったかということで質問であったかと思うんですけども、地域おこし協力隊員の1名につきましては1年間通して、今もう3月になってますので、採用できておりませんので、当初予定していた、やろうとしていた教育関係の地域おこし協力隊員ということで予定していたんですけども、これについては特に何もできておりません。集落支援員につきましても、通して2名なかったんですけども、そこは職員同士で協力しながら業務のほうはやっていけてたと思います。

それと、4ページの16款県支出金の2項4目の3節山村振興費補助金の175万の減額ですけども、この150万円につきましては、対象者、東京23区からの移住者に対してのいろんな条件ございますけども、その方に対しての補助金ということで2件見えておりましたが、対象者がいなかったということで150万円の減額と。下の25万円の減額につきましては、NPO法人のきみの定住を支援する会への補助金について、補助する予定でしたが、これも会のほうから補助していただくような事業はできていないということでありましたので、歳出の分で50万円、歳入の分で25万円の減額をさせ

ていただいております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 5番、七良浴 光君。

○5番（七良浴 光君） 今の課長さんの説明では、私、最初に質疑した2か月というのは間違いで、地域おこし協力隊員が10か月、それから、集落支援員が10か月不在であったということによろしいんですか。再度お尋ねします。

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、湯上君。

○まちづくり課長（湯上増巳君） 地域おこし協力隊員につきましては1年間不在でございました。集落支援員につきましては、4月から9月までが1名で、9月、10月が1名、11月、12月が2名で、2月、3月が2月1名で、2月、3月は2名の予定でその分を残して、支払い分もありますけども減額しております。

以上です。

○5番（七良浴 光君） 議長、休憩ちょっとしてくれる。

○議長（伊都堅仁君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前 9時48分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時53分）

○議長（伊都堅仁君） 5番、七良浴 光君。

○5番（七良浴 光君） 御丁寧な説明ありがとうございました。これだけ長期の地域おこし協力隊員さんや集落支援員さんが不在になる期間というのが相当の期間あったと思うんですが、これで十分その目的である移住推進事業とか。

○議長（伊都堅仁君） 七良浴 光君、起立してください。

○5番（七良浴 光君） 移住推進事業とか、それから定住のサポートをする仕事とかというのは今の職員さんの中でやってくれたというんですが、移住定住の希望された住民の方はどれくらい伸びてるんですか。

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、湯上君。

○まちづくり課長（湯上増巳君） ただいまの御質問ですけども、どれぐらい希望

されている方がこちらに来たかということだと思っんですけども、人数がいない中でも職員で対応してやってまいりました。その結果、2月末現在なんですけども、9世帯で12名の方の移住、まちづくり課を通してしていただいております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

1番、桐山尚己君。

（1番 桐山尚己君 登壇）

○1番（桐山尚己君） 予算説明資料のほうでお伺いたします。1ページ、歳入ですね、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生国庫負担金の2節児童福祉費負担金ということで、保育士等処遇改善ということで31万5,516円の補正予算ということですが、これざっくりですね、結局1人当たりどれだけの改善があることになるのかということと、これは臨時特例交付金ということで一時的なものだけなのか、それとも今後も続く見込みなのかといったことも教えていただきたいと思います。

もう1点ですね、6ページ、先ほどからお話をされております2款総務費、1項総務管理費、8目自治振興費の中の18節負担金、補助及び交付金の高齢者タクシー等補助金ということで、実績が半分以下ということで非常に少ない現状の理由ということでコロナ関連、さらには、自分でまだ運転されている方もいらっしゃるという分析がございましたが、これ地理的な分布というところに関しては見ていらっしゃるのかどうかについて教えてください。

以上です。

（1番 桐山尚己君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

（保健福祉課長 森谷善彦君 登壇）

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは、桐山議員の御質疑にお答えします。

予算に関する説明書の3ページの保育士等処遇改善臨時特例交付金の関係で賃金の改善、給与の改善については具体的にどのくらいかということで、国のほうから保育士等の処遇改善加算は収入の3%引き上げるよう要請があったところがございます。そのため、改善部分については、1人当たり5,000円から6,000円、その方の評価であったり給与体系も異なるんですけども、大体5,000円から6,000円の改善となります。

そのほか継続して賃金の引上げは継続されるのかという御質疑もあったと思うんですけれども、この部分については引き続き改善して、今後ずっと改善していきたいと考えております。

以上でございます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長 (坂 詳吾君) それでは、私のほうから桐山議員の御質疑にお答えをいたします。

予算説明資料の6ページでございます。2款1項8目の自治振興費の高齢者タクシー等補助金の減額の件でございます。1世帯当たり1万2,000円を助成するということなんですけども、この分析につきましては、地域的に誰がどの辺りに乗ってるとか、そういう地域区分については当町では現在把握はしてございませんので、申し訳ございませんがそういうことでございます。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 1番、桐山尚己君。

○1番 (桐山尚己君) ただいまの総務課長のお話では、その辺りの分析はされていないということでありましたが、この制度が導入されてまだ間もないということで、前総務課長も今後の成り行き、状況を見て都度改善していきたいというふうにおっしゃってましたし、現総務課長もまた今後見直しを適宜行っていくということでもありますので、そのためには、やはりその現状ということをしっかりと分析する必要があるかと存じます。ですので、先ほども申し上げました地理的な分布であるとか、あとは高齢者ということで、その申請自体がすごく面倒、大変と、我々世代が思っているよりも相当大変なのではないかなというふうに私推察する部分もありますので、そういったところも含めて今後、分析検討をしていただければと思います。

以上です。

○議長 (伊都堅仁君) 質問じゃない。答弁要りますか。

○1番 (桐山尚己君) お答えいただければ。

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） 桐山議員の再質疑にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、この件につきましては、今後いろいろと分析をしまして、また研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第17号に対し討論を行います。

反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 質疑回数が2回ということでございましたので、討論のところで申し上げたいと思います。

この地籍調査についても83.2%まで来るということで、随分引き上がってきているというふうに思います。しかし、これについては今後大いに、今回もかなり金額が引き上げられているということについては喜ばしい状況であるというふうに思いますけれども、だんだんと高齢化が進んできている中で、その土地がどこまでかって分からなくなっているというふうなことであります。今回もこれでさらに2、3%は上がるということでございますので、大いに頑張ってくださいるとともに、こういうことで賛成したいんですけども、もう1点ですね、さきの総務文教常任委員会で所管事務調査として高齢者タクシーについて要望も含め調査がされました。その中で今後いろいろとやり方も考えていただくと。今回は590万が残ってしまったということが大変残念ではあるんですけども努力していただけていると、そういうふうなことを認識しまして、この予算に賛成いたします。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これですべての討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第18号 令和3年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第4、議案第18号、令和3年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番 (美濃良和君) この質疑、質問等を行っていくわけですが、やはり体について御不自由な方についてはその辺の配慮をお願いしたいと思います。そういう点で、先ほどから田代議員についてこの席でやっていたわけですが、大変御不自由なところもあるかというふうに思いますので、自席でやられてはどうかというふうに思いますけども、議長さんの御判断をお願いしたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) その答弁について、休憩します。

休 憩

(午前10時06分)

再 開

○議長 (伊都堅仁君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時06分)

○議長 (伊都堅仁君) 質疑ありませんか。

6番、田代哲郎君。

(6番 田代哲郎君 登壇)

○6番（田代哲郎君） 議案説明書の18ページ、補正予算説明書の18ページです。歳入の3款県支出金で1項県補助金、1目保険給付費等交付金において、2節特別交付金で特別調整交付金4,041万6,000円が計上されてます。説明では、電子カルテなどというような説明であったというふうに、厚生病院の電子カルテなどということでの説明だったと思います。

次めくっていただきまして20ページ。歳出の総務費、総務管理費、1目一般管理費で負担金、補助及び交付金で野上厚生病院補助金4,000万円が計上されてます。この件につきまして、説明資料のほうの19ページで総務費、総務管理費、1目一般管理費で負担金、補助及び交付金4,000万円の計上です。野上厚生病院ってなってます。括弧がついて直診特別分というふうに説明がしてあります。まずこの直診特別分という意味についての説明を求めます。

以上です。

（6番 田代哲郎君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、東浦君。

（住民課長 東浦功三君 登壇）

○住民課長（東浦功三君） 田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

厚生病院に係る直診特別分という意味なんですが、厚生病院というのは、地方自治法上一部事務組合としての公の病院という、そういう性質があります。一方では、国民健康保険法における国民健康保険事業を行うための病院という性質も併せて持っております。この国保直診というのは、国民健康保険法上の診療施設という意味でございます。国民健康保険法上で直営診療所として位置づけられておりますので、この4,000万につきましても特別調整交付金という形で紀美野町の国保特会を通じて交付されるというものでございます。

以上でございます。

（住民課長 東浦功三君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 6番、田代哲郎君。

○6番（田代哲郎君） この4,000万というのは、いわゆる厚生病院、この金額の決定というのは、厚生病院が業者との間で見積もったというか、そういうことで、電子カルテを設置するのに4,000万が要るよということでそういう金額というのは決められるわけですか。その点について伺わせてください。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、東浦君。

○住民課長（東浦功三君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

この4,000万という額は特別調整交付金の交付限度額が4,000万であるということでございます。ですので。

○6番（田代哲郎君） 幾ら要るというのは関係ない。

○住民課長（東浦功三君） そうです。4,000万以内で整備できたという場合は4,000万下回るんですが、4,000万以上かかっておりますので、限度額を超えておりますので、マックスの4,000万が交付されるということでございます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 6番、田代哲郎君。

○6番（田代哲郎君） あっちいったあれになるんですけど、4,000万以上かかって限度額が4,000万しか交付できないということ。そういう際の紀美野町の立場としては、もう限度額のお金を交付するだけで、あとの電子カルテのセキュリティをどうするんかとか、そういう話にはもう絶対ならないわけですね。お金の上だけの問題ということなんかその点ちょっと。最近、地域の、いわゆる過疎地の自治体病院でそういうセキュリティの問題があちこち起こって、電子カルテが全部駄目になったりということが起こってますので、そういうことも含めてお聞きするんですが、ただ、町としては限度額のお金を交付するだけという、そういう理解でよろしいですね。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、東浦君。

○住民課長（東浦功三君） 田代議員の再々質疑、お答えいたします。

この事業は新規に電子カルテを導入するものではなくて、以前、26年に整備したものが耐用年数が切れるということで再度更新するというものでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） この電子カルテについては、当然先ほどからもお話があるようにやり取りがあるわけですね。電子カルテですから。その辺で、今安全性につい

ては、前からあるのを切り替えるだけであるので安全性はあるというふうなことであつたかというふうに思うんですけども、その辺の対策ですね、今いろいろと問題が深刻になってきていると。そののところについてももう少し進めた対策ということが必要になってくるんじゃないかというふうに思いますが、それについて現状を変えるということのようでございますので、その辺についてお聞かせいただきたいと思ひます。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 町長、小川君。

(町長 小川裕康君 登壇)

○町長 (小川裕康君) 美濃良和君議員の御質疑にお答えさせていただきますが、電子カルテ導入してやっているのが厚生病院ということで、それが耐用年数が来て今回更新事業を行うと。それにつけて厚労省から4,000万円の限度額なんですけど交付金を頂いて、残りは起債でやっていくという、こういった事業であります。当然厚生病院のほうで当初に電子カルテを導入のときにはセキュリティであるとかいろんなことを万全の体制で進めてきているところなので、今回は当初入れたのがもう5年、6年、7年たって、やりかえんとあかんという時期になっておりますということで更新事業を実施していると。それは厚生病院のほうで実施していただいているわけなんですけど、議員心配されたセキュリティであるとか、そういったことに対しては万全の体制で進めていただいているというふうに思っております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(町長 小川裕康君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第18号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第19号 令和3年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(伊都堅仁君) 日程第5、議案第19号、令和3年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第19号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時19分)

再 開

○議長(伊都堅仁君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時33分)

◎日程第6 議案第20号 令和3年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第6、議案第20号、令和3年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について議題とします。

これから質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第20号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第21号 令和3年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第7、議案第21号、令和3年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 29ページで歳入ですけれども、ここでふれあい館の施設使用料が1,342万6,000円の減額、そして、一般会計からの繰入金を増やしていると。これで、要するにコロナの関係ではないかというふうに思うんですけれども、この施設として、休めていく間に、30ページの総務費で施設清掃委託料が288万

5,000円と減額されておりますけれども、こういうことでもう全てがコロナと。この間、休めている間に中の調整、いろんなことをしとくことが大事かというふうに思うんですけれども、その施設の中で、今こんなときにやっとうとうというふうなことではなかったのか、これで、要するに施設使用料が減って一般会計から繰り入れをしてこれで終わりと、900万で今回は終わりとというふうに見てよろしいかどうか確認をしたいと思えます。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 産業課長、吉見君。

(産業課長 吉見将人君 登壇)

○産業課長 (吉見将人君) それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

ふれあい公園につきましては、実際閉鎖というわけではございませんでした。有料施設のみ閉鎖してございました。ただ、その間様々な事業、修繕場所、それから掃除であったりとか、そういったことにつきましては、現在ふれあい公園に来られる職員さんに指示させていただいて、いろんな場所を直していただいたということでございます。

また、その中で、今年のコロナの補助金でお認めいただきましたキャンプ場の1区増設であったりとか、それから遊具の修繕であったりとか、そういった事業は進めてございます。

以上でございます。

(産業課長 吉見将人君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) 今、遊具についてもございましたけれども、遊具については、基本的には次年度について大きな見直しというんですか、点検のし直しとかそういうのがあるというふうに見てるんですけれども、今回については余り遊具は触ってないというふうに思うんですけれども、その辺のところはどうですか。

○議長 (伊都堅仁君) 産業課長、吉見君。

○産業課長 (吉見将人君) それでは、美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

遊具の改修につきましては、私どもの職員、産業課の職員であったり、それから、ふれあい公園の職員であったり、ふれあい志賀野の皆さんで遊具の柱の部分の部分を補強したり、

そういった修理は重ねてまいりました。なるべく自分らでできるところは自分らです
というふうに進めてございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。
これから議案第21号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。
これから議案第21号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第22号 令和3年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第
2号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第8、議案第22号、令和3年度紀美野町東部簡易水
道事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。
これから議案第22号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第23号 令和3年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第2号)
について

○議長(伊都堅仁君) 日程第9、議案第23号、令和3年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第2号)について議題とします。

これから質疑を行います。

6番、田代哲郎君。

(6番 田代哲郎君 登壇)

○6番(田代哲郎君) 説明書の38ページ、参考で言ったら、1款資本的支出、1項建設改良費ということで、下佐々浄水場施設更新工事1億1,764万4,000円の減額補正です。その説明があったと思うんですけども、もう一度詳しい説明を求めます。

以上です

(6番 田代哲郎君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 水道課長、長生君。

(水道課長 長生正信君 登壇)

○水道課長(長生正信君) 田代議員の御質疑にお答えします。

予算に関する説明書38ページ、1款資本的支出の建設改良費における下佐々浄水場施設更新工事の減額の理由でございます。

下佐々浄水場の施設工事の当初の予算での事業費でございますが、全体工事費として17億533万円の概算工事費でございます。3年間の工事計画の中で現施設を運用しながらであることから工事の着手工程は限られてございます。3年間の事業費の平準化や工事の出来高として確認するためには施設単位ごとの出来高の把握がございましたので、3年間の事業費の割り振りを検討して予算計上したものでございます。

新年度に入りまして、単価組み替えにより実施設計書を作成し、入札した結果、落札率86.17%で全体の契約額は14億4,100万円でございます。この請負額と落

札率を基に各年度の出来高、支払い限度額を算定し、契約を行ったわけでございますが、当初予算において7億607万円を計上しておりました。その入札差額により本年度の支払い限度額といたしましては5億8,842万6,000円となり、その差額1億1,764万4,000円を減額するものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

(水道課長 長生正信君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第23号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第34号 第2次紀美野町長期総合計画基本構想の変更について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第10、議案第34号、第2次紀美野町長期総合計画基本構想の変更について議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番 (美濃良和君) それでは、若干お聞きしたいんですけども、一つには数字の変更ということであるというふうに思います。2040年に人口が6,500人になるというところが6,000人に進むということになっているようであります。あと、2025年ですけども、これが8,400人というところが7,500人になって

いくということのようであります。これについての変更してきた理由というんですか、コーホート法というんですか、そういうふうな計算方法があるようでございますけれども、そういうふうなことの、何を基に、要するに数字を入れたら結果が出るということでございますから、その辺のところの変更してきたことについてどういうふうに変ったのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、これは長期総合計画基本構想の新旧対照表を見ているのでございますが、3ページに、ページ7にある将来人口について数字が書かれた分と、それから、その下に、なお平成27年9月末日現在の住民基本台帳人口はということで数行ございます。これが削られると。これについてはどういうことであるのかお聞かせいただきたいと思います。

さらに、5ページですけれども、ここでもページ12にあるところで、分野16というところですね、その下にある、まちが有する地域資源を生かしたという部分ですね、7、8行あるかというふうに思いますが、これも削るとなっております。これについての理由についてお聞かせいただきたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 企画管財課長、中前君。

(企画管財課長 中前貴康君 登壇)

○企画管財課長 (中前貴康君) それでは、私から美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

一つ目の目標人口の関係と、それから二つ目の基本構想新旧対照表3ページの、なお平成27年9月末日現在の住民基本台帳人口はというところを削っていることについて、まず二つ併せてお答えさせていただきたいと思います。

この人口目標につきましては、平成29年3月の第2次紀美野町長期総合計画策定時の目標人口を定めるときにおいては、平成27年の国勢調査の確定値がまだできておらずに、平成22年の国勢調査の結果を利用していたため、平成28年に策定していた人口ビジョンに基づく人口目標としていたため、実際の人口推計値に乖離が生じておりました。平成27年国勢調査の結果の確定値に基づき見直しを行ったものでございまして、令和2年3月に策定しました改訂版人口ビジョンに基づき基本構想の人口目標については変更になっているということで御理解いただきたいと思います。

続きまして、新旧対照表の5ページ、ページ12の分野16創業支援と雇用の場の確

保に取り組みますということ、削るということになっておりますけれども、これにつきましては、前回策定時の基本構想におきましては、基本方針が五つありまして、その下に分野が16ございました。そして、その分野15が、まちににぎわいをもたらす商工業、観光を振興します、分野16につきましては、創業支援と雇用の場の確保に取り組みますということで分野を設けておりましたが、これらを5年経過した今回、見直しを行うに当たりまして、分野15で取り組んできました分野と16で取り組んできていたもの、内発型産業の育成であったり、商工業の育成、雇用・就労の場の確保等につきましては、一体的に推進することがいいものであるということの判断の下、分野16のものを15に統合した、決して削除してなくなったというものではございませんので、御理解賜りたいと思います。

(企画管財課長 中前貴康君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) 今、新旧対照表の3ページで数字が変わったというのは、これは22年度の国勢調査を基にやったので、それから5年後の27年の国勢調査で数字が減ったということから計算し直したらこういうふうな数字になったということですが、ちょっと心配なのがこの5年間の、結局ただただ数字が変わったと、その間に結局何らか、当然前の計画があって進めてきているはずでございますけれども、しかし減ったということであって、それはまた自然と次の、コーホート法ですか、数字を入れるとこういうふうな結果になったということであるんだと思いますけれども、これで大丈夫かなというふうな心配をするわけでありまして。

計画は立てなきゃなりませんけれども、その計画を立てて、それを実践して成功させるということについて、単に数字をつくれればいいと、こんなコンサルが大体基本つくってくるんでしょうけれども、それでいいのかなというふうなことが心配するわけでありまして。その辺は今回の計画の見直しもあるわけですが、それでもってその辺の計画の成功というんですか、そういうものについてはどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長 (伊都堅仁君) 企画管財課長、中前君。

○企画管財課長 (中前貴康君) それでは、私のほうから美濃議員の再質疑にお答えさせていただきたいと思います。

この人口ビジョン、目標人口ですね、2040年に人口6,000人以上を目指す

いうことで目標値を記載させていただいております。これはただ単に数字を入れているというわけではなくて、まず、この長期総合計画が目指す将来像、空、山、川の触れ合いのある美しいふるさとという将来像を達成するために、人口ビジョンに基づく人口、2040年には人口6,000人以上を目指すということの考えの下で計画、基本構想を立ててございます。それらの基本構想に基づいて五つの基本方針、それから分野15、それに基づく施策等各種、そうですね、子育て支援や移住定住の取組に限らず、その他様々な施策を取り組んだ上で達成していきたいということでの基本構想ということになりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 3回ですので、この計画、我々非常に期待するわけなんです、また町民の皆さん方も期待して見ているというふうに思います。これは、一つには、うちの町でできること、できやんことがあるというふうに思うんです。できやんことをやろうかとしても非常に難しいと、ここのところのやはり分析ができてるのかなというふうに思うんです。これがこのように、この間に数字の変更しなきゃならんということになってきたことの基になっているかというふうに思うんです。基本的に、今こんだけ人口が減ってきていると。極端に今計画の変更もしなければならんことになってきている、その大元は何かというと、基本的な国の政治が第一次産業をないがしろにしているというふうなことがあると思うんです。それをうちがやっていけるんかどうか、そこのところを、町独自の努力でどんだけ行けるんか、その辺のところは分析されたものであるんかどうかですね、その辺はどうであるんかを聞いときたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 美濃良和議員の3回目の御質疑にお答えをいたします。

議員が心配されているように、国の施策とか、国の責任であるとかということは、それは国は国でいろいろと施策を考えてやってくれているというふうに思っているところであります。今、皆さん見ていただいている紀美野町の後期計画になるんですけれども、これは町の今後10年を目指す町の上位計画であるということで、紀美野町とすればこういった構想を立てて、それに基づいて五つの基本方針、さらには15分野、その下にはいろんな事業、施策、事業がありますけれども、これらは全て町でできることを当然ここに明記しているわけで、そして、これは紀美野町の将来に向かってこれに基づいていろんなことを進めていくための計画であります。先ほど議員も御心配いただいている、

特に人口の推移については、これまでの計画で目標としていた人口を達成するためにいろんな施策をやってきておりますけれども、その目標に到達してなかった部分もあるということで置き換えている部分もございます。今回目標にしているところについては、それを達成するためには、この前も言われたように合計特殊出生率を今の1.3から1.8に上げていくとか、そういったものとか、また、転入される人を増やす、転出を抑制すると、そういったものも含めて目標人口を達成していきたいということで、そのためにいろんな施策を講じていって、紀美野町で住んでいただきたい、紀美野へ来ていただきたい、紀美野で子供を産んでもらいたい、そういった施策を組み合わせる目標人口を何とか達成したいなということで、今後はこれに基づいていろんな施策を進めていきたいと考えておりますので、どうか御協力いただけるようによろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第34号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第24号 令和4年度紀美野町一般会計予算について

◎日程第12 議案第25号 令和4年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第13 議案第26号 令和4年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

◎日程第14 議案第27号 令和4年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第15 議案第28号 令和4年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

◎日程第16 議案第29号 令和4年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
予算について

◎日程第17 議案第30号 令和4年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算につい
て

◎日程第18 議案第31号 令和4年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算につい
て

◎日程第19 議案第32号 令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○議長（伊都堅仁君） 日程第11、議案第24号、令和4年度紀美野町一般会計
予算についてから、日程第19、議案第32号、令和4年度紀美野町西部簡易水道事業
会計予算についてまで、9議案を一括議題とします。

3月1日に説明が終わっていますので、これから議案第24号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第24号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第25号、議案第26号及び議案第27号に対し一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第25号、議案第26号及び議案第27号に対
する質疑を終わります。

続いて、議案第28号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第28号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第29号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第29号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第30号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第30号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第31号及び議案第32号に対し一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　これで議案第31号及び議案第32号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第24号から議案第32号については、10人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第24号から議案第32号については、10人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることに決定しました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置された予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長を除く全議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員は、議長を除く全議員を選任することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日16日から22日までの7日間議案精読のため休会し、3月23日午前9時から会議を開きたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　　異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

散　　会

○議長（伊都堅仁君）　　本日はこれをもって散会します。

（午前11時03分）